

## 第40回 規制改革推進会議 議事概要

1．日時：平成30年11月19日（月）15:29～16:09

2．場所：官邸4階大会議室

3．出席者：

（委員）大田弘子議長、金丸恭文議長代理、高橋滋、野坂美穂、長谷川幸洋、  
林いづみ、原英史、森下竜一、八代尚宏、山本正巳

（専門委員）大崎貞和

（政府）安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、片山大臣、中根副大臣、舞立政務官、  
西村官房副長官、野上官房副長官、杉田官房副長官、  
長谷川内閣総理大臣補佐官、河内内閣府事務次官、中村内閣府審議官、  
濱野内閣審議官

（事務局）田和規制改革推進室長、窪田規制改革推進室次長、林規制改革推進室次長、  
小見山参事官、福田参事官

4．議題：

（開会）

- 1．答申取りまとめ
- 2．規制改革ホットラインについて

（閉会）

5．議事概要：

大田議長 ただいまから「規制改革推進会議」第40回会合を開会いたします。

本日は安念委員、飯田委員、江田委員、古森委員、新山委員が御欠席です。

安倍総理は、後ほどお見えになります。

本日は片山大臣、中根副大臣、舞立政務官においでいただいています。どうもありがとうございます。

ではまず片山大臣に一言、御挨拶をお願いいたします。

片山大臣 委員の皆様、本当にありがとうございます。また、本日もお忙しいところのお出ましありがとうございます。

これまで先月の会議で決定されました重点事項のうち、緊急に取り組む事項といたしまして、遠隔教育、総合取引所、携帯電話、電子政府の推進、学童保育、農業につきまして集中的に御審議をいただきました。ありがとうございます。

私自身も遠隔教育につきまして、先週の16日の閣議後に柴山文部科学大臣と直接面談させていただいて、協議をさせていただきまして、答申の案文取りまとめに微力ですが、尽力させていただいたところでございます。

大田議長、金丸議長代理を始め、皆様におかれましては1カ月という短い期間の間でこれだけの成果をいただきましたこと、本当に深く感謝を申し上げます。

本日は規制改革推進会議の第4次答申取りまとめということで、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

大田議長 大臣、ありがとうございます。

それでは、答申案についてお諮りいたします。

事務局から第4次答申案について、御説明をお願いいたします。

小見山参事官 資料1「規制改革推進に関する第4次答申(案)」に基づき御説明申し上げます。

まず1枚おめくりいただきまして1ページでございますが、総論の「1.はじめに」に、昨月の10月12日に開催された第37回規制改革推進会議における安倍総理のお言葉を引用しております。

「2.審議経過」「3.本答申の実現に向けて」でございますが、3.にあります、本答申は、今期取り扱う重要事項の中でも、とりわけ迅速な改革が求められる事項について改革の道筋を示したものであり、改革に直ちに着手すべきであるということでございます。

おめくりいただきまして、各項目でございますが、まず「1.第四次産業革命のイノベーション・革新的ビジネスを促す規制・制度の改革であります。

(1)はオンラインによる遠隔教育であります。3ページに飛んでもらいまして、実施事項に5年以内のできるだけ早期に遠隔教育を希望する全ての小・中・高等学校で活用できるように、包括的な措置を講じる。工程表を含む中間取りまとめを行い、今年度末までに規制改革推進会議に報告すると記載があります。

(2)総合取引所の実現であります。1枚おめくりいただきまして4ページ目でございますが、実施事項のc、おおむね2020年度頃の可能な限り早期に実現できるように、現在の実行計画を前倒す。今年度末を目途に目指すべき方向性について結論を得るべく、金融庁等において関係者の協議を行うということでもあります。

(3)はモバイル市場でございます。5ページをごらんいただきましてdでございますが、端末購入補助によって発生する端末購入の有無等による利用者間の不公平感と料金プランのわかりにくさの解消など、通信料金の適正化に向けて通信料金と端末料金の完全な分離を図る。販売代理店による端末の販売・広告に対応するため、販売代理店に対する適切な規律を速やかに整備するということでもあります。

6ページは電子政府であります。実施事項のaでございますが、中小企業を対象とする補助金、社会保険の就職・退職時の手続について、一つのID・パスワードで簡単にオンライン申請できるようにするということでもあります。

9ページ、学童保育対策であります。もう一枚おめくりいただきまして11ページ、実施事項のaでございます。放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型の政府目標を達成す

るための工程について、厚生労働省と文部科学省で協議し、平成30年度末までに工程表を策定するというごさいます。

13ページ、地方創生の強化のための規制・制度改革であります。

(1) 農地利用の集積・集約化であります。14ページ、実施事項のdであります。農地利用集積円滑化事業は、必要な経過措置を設けた上で農地中間管理事業に統合一体化するというごさいます。

15ページ、農業の2番目であります。ドローンの活用であります。1枚おめぐりいただきまして実施事項は16ページのbのごさいます。既存の地上散布用農薬について希釈倍数の見直しを行う変更登録申請の場合、作物残留試験を不要とし、検査コストの大幅な削減を図るごさいます。

以上、簡単でごさいましたが、主要な論点について御説明申し上げました。

大田議長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に関して御意見、御質問ごさいますでしょうか。

御異議がなければ、原案を規制改革推進会議の第4次答申として決定したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

大田議長 それでは、原案のとおり決定し、後ほど総理にお渡しいたします。

先ほど大臣からのお話にもありましたように、本当に短い間でしたけれども、精力的に審議をしていただいて、しっかりした成果を出していただきました。本当にありがとうございます。事務局の皆さんも遅くまで仕事をしていただいて大変だったと思いますが、本当にありがとうございます。

それでは、議題(2)「規制改革ホットラインについて」に進みます。事務局から御説明をお願いいたします。

福田参事官 クリップどめされた資料2-1を御用意ください。ホットラインの運用状況を報告いたします。

まず最初に、本年9月に実施いたしました平成30年度ホットラインの集中受付の結果を御報告いたします。

集中受付の1カ月間で372件もの改革提案を頂戴いたしました。いただきました団体別の明細はごらんのとおりです。

続いて1枚おめぐりいただきまして、資料2-2「規制改革ホットラインの運用状況について」をごらんください。

平成28年8月の本会議のスタートから先月10月末までに、規制改革ホットラインに寄せられた改革への御提案合計、これは資料の左上の記載のとおり1,506件となりました。この1,506件には、先ほどお話しいたしました集中受付件数も含めております。いただいた改革提案は、提案内容に応じて所管省庁へ回答を要請します。

上の段の表の右下の記載のとおり、これまで1,474件の提案に対して所管省庁へ回答を

求めております。そして、所管省庁より回答が得られましたのは、この資料の下の段の左下の記載のとおり1,176件です。残りの300件余りは現在、回答を作成いただいている最中です。これらの詳細は、いずれも内閣府のホームページにて公開しております。

続きまして、資料2 - 3をごらんください。規制改革ホットラインにいただいた提案につきましては、所管省庁の回答とあわせてホットライン対策チームの委員に御審議いただき、各ワーキング・グループでさらに精査・検討を要する提案事項として振り分けをいただきました。

一覧と明細をお配りしてございますので、委員の皆様方には改革の必要性について、引き続きワーキング等で御検討、御議論をお願いいたします。

ホットラインに関する事務局からの報告は、以上でございます。

大田議長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に関して御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいですか。それでは、資料のとおり進めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。ここで休憩に入ります。

( 休 憩 )

大田議長 では、議事を再開いたします。

今回の答申は1カ月という短期間の取りまとめでしたが、片山大臣にリーダーシップを発揮していただき、しっかりした成果を出すことができました。答申の主な改革のポイントについて、担当から御説明をお願いいたします。横長の資料をごらんください。

まず遠隔教育、電波制度改革について、原委員よりお願いいたします。

原委員 1ページ目、遠隔教育です。

遠隔教育は、第四次産業革命の対応というより、そのはるか以前の対応だと思っております。テレビ電話は2000年前後から日常生活やビジネスでは広く一般に使われるようになりました。ところが、学校教育の世界では規制の制約もあり、この技術がほとんど活用されてきませんでした。高校では2015年から受信側に科目免許のある教員がいない状態での遠隔教育が解禁されましたが、昨年度の実績は全国5,000の高校のうち35校でした。

今回の答申では、5年以内のできるだけ早期に希望する全ての小・中・高等学校で遠隔教育を活用できるようにすること。また、中学校での遠隔教育の弾力的な実施など、懸案課題を含めて年度末までに工程表をまとめることを求めています。文部科学省とは長く平行線の議論が続いてきました。今回、片山大臣にも御尽力をいただき、前進できました。

3ページ目、携帯電話市場でございます。通信と端末のセット販売、いわゆる2年縛り、中古端末がなかなか流通しないなどの問題が指摘されてきました。答申では、通信と端末の完全分離、中古端末の流通実態の調査と是正措置、消費者ルールの整備など、総務省、公正取引委員会、消費者庁それぞれに対応を求めています。競争の促進により成長の果実を国民に還元することを図ります。

以上です。

大田議長 それでは、資料を1ページ戻っていただきまして、総合取引所について大崎専門委員よりお願いいたします。

大崎専門委員 それでは、一言御説明申し上げます。

この総合取引所の議論は、安倍総理の最初の内閣の時代、2006年から議論をスタートいたしまして、既に10年経過しております。この間、閣議決定を何度もいただき、2度にわたる金融商品取引法改正を経ておりますが、なお実現をしております。このため、海外では商品デリバティブ市場が活況を呈しておりますのに、日本国内では市場がどんどん縮小し、風前の灯といったような状況でございます。

幸い、先月、日本取引所グループと東京商品取引所の間で、総合取引所の実現に向けた協議というものが始まっております。そこで今回の答申では、この協議を後押しできるよう、関係省庁において積極的に取り組むべき事項を取りまとめておりまして、また、従来の実行計画の前倒しを求めることになっております。

大田議長 それでは、2ページ資料を進めていただきまして、電子政府の推進について高橋部会長からお願いいたします。

高橋部会長 電子政府の推進による事業者負担の軽減について、御説明を申し上げます。

これまでの行政手続では、例えば社会保険につきまして年金事務所、ハローワークなど複数の窓口に出向く必要がございました。このようなことを改めまして、利用者目線での使い勝手のよいオンラインシステムを構築いたします。

そこでまずは中小企業・小規模事業者を対称とする補助金、社会保険手続のID・パスワードによる簡易なオンライン申請の実現、次に、民泊サービスの届出に当たってのオンラインシステムの改善や関係法令による手続の負担軽減、さらには保育所入所時の就労証明書の標準化・デジタル化、さらには軽自動車保有手続のオンライン・ワンストップサービスの実現、これらによりまして事業者負担の軽減を図ってまいります。

以上でございます。

大田議長 では、次のページ、学童保育対策について森下委員よりお願いいたします。

森下委員 共働き世帯の増加に伴いまして、学童保育の待機児童は年々増加をしております。小学校入学に当たって放課後に子供を預けられない小1の壁の問題が起きています。

保育・雇用ワーキングでは、学童保育の待機児童の解決に向け、子供にふさわしい場所の確保、多様な人材の活用、質の確保等についての改革案をまとめました。

一例をお示ししますと、地域の放課後児童クラブや放課後子供教室の設置状況を見える化するために、待機児童がいる市区町村ごとの余裕教室数、待機児童数などを公表します。

放課後児童クラブと放課後子供教室を同一小学校内で実施する、一体型の政府目標達成までの工程表の策定などです。

子供の安全・安心な放課後の居場所を求める保護者の声に応えるべく、答申に沿った関係省庁の取り組みを求めます。

以上です。

大田議長 最後に、農林分野及び全体を総括して、金丸議長代理よりお願いします。

金丸議長代理 農業分野については、農地利用の集積・集約化の加速や、農業用ドローンの普及拡大に向けた規制改革について議論を深めてまいりました。

まず、農地中間管理機構が設立5年を迎えましたが、2023年までに8割の農地が担い手に利用されるとの目標を達成するためには、集積・集約化の加速が必要です。

そこで、他組織で行われている集積・集約化事業の農地中間管理事業への統合一体化、農地利用最適化推進委員の参加による集積・集約化に係る地域の話し合いの活性化、農地の受け手となる農業者の法人化を図るべく、農地所有適格法人の役員の農業への従事日数要件の見直しなど、制度改革を提案しました。

農業用ドローンについては、農業者の高齢化、人手不足に対応し、農薬などを散布するだけでなく、データ活用により我が国の農業を一変させる可能性を秘めた、いわば生産性向上の切り札であります。今回、航空法、農薬取締法、電波法など、農業用ドローンの規制の総点検を行いました。規制にとどまらず、普及拡大のための総合的計画の策定を農林水産省に求めるところまで踏み込んでおります。

以上、地方創生のために農業の成長産業化がカギであるとの信念と覚悟で検討を行いました。

議長代理として答申全体を総括します。政府においては、現状の微修正ではなく最先端の技術やビジネスモデルを取り込むことで、新たな制度と社会を創造していかなければなりません。ドローン、遠隔教育などデジタル化を正面から受けとめないと、我が国はみすみすチャンスを逃してしまい、可能性を生かせない国になってしまいます。答申の実現に向け、総理のリーダーシップが不可欠です。どうぞよろしくお願いいたします。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、ここで報道関係が入室されます。

(報道関係者入室)

大田議長 総理に答申をお渡しいたします。

(答申案手交)

大田議長 安倍総理より御挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

安倍内閣総理大臣 10月より検討を進めていただいた緊急に取り組むべき事項について、本日、答申を取りまとめていただきました。大田議長、金丸議長代理を始め、委員の皆様の精力的な御審議に厚く御礼を申し上げます。

今回の答申においては、地方を含め幅広く第四次産業革命のイノベーションを促す観点から、オンラインによる遠隔教育の本格的な推進、携帯電話市場における成長の果実を国民に還元するための取り組み、中小・小規模事業者の負担軽減に向けた社会保険手続等の簡易なオンライン申請の実現、そして農業分野における人手不足への対応と生産性向上のため、ドローンなどの活用を可能とする規制緩和など幅広い分野で大胆な提言を頂くこと

ができました。規制改革こそ、新しい時代を切り開いていく成長のメインエンジンであります。安倍内閣の成長戦略の中核と言ってもいいと思います。

本日の答申で示された提案に対しては、次期通常国会で法案を提出するなど、必要な措置を行い、速やかに改革を実行に移してまいります。

委員の皆様には、来年の夏に向けて引き続き、残された課題に精力的に取り組んでいただきますように、よろしく願いいたします。

大田議長 総理、ありがとうございました。

報道関係の方はここで御退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

大田議長 これで本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。